

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公開番号】特開2015-162447(P2015-162447A)

【公開日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-056

【出願番号】特願2014-39061(P2014-39061)

【国際特許分類】

F 21 V 3/00 (2015.01)

F 21 S 2/00 (2016.01)

F 21 V 19/00 (2006.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 21 V 3/00 3 2 0

F 21 S 2/00 2 3 0

F 21 V 19/00 1 5 0

F 21 V 19/00 1 7 0

F 21 V 3/00 5 1 0

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光素子と、

前記発光素子が実装された基板と、

少なくとも前記発光素子の出光面側に設けられ、前記発光素子に対向し厚さが一定な均厚部と、前記均厚部に並べて設けられ前記発光素子と反対側の面が前記発光素子に向かつて傾斜し前記発光素子から遠ざかるにつれ厚みが減少する傾斜部とを備える光源カバーと

、

を備える照明器具。

【請求項2】

前記発光素子と前記光源カバーの間に設けられ、透光機能を有する拡散板と、

前記拡散板を支持し、前記発光素子からの光を反射する反射板と、

を備える請求項1記載の照明器具。

【請求項3】

前記光源カバーは、前記傾斜部から前記均厚部とは反対側に設けられ前記発光素子からの光を反射する反射部をさらに備える請求項1または2に記載の照明器具。

【請求項4】

前記反射部の表面が段状に形成されている請求項3に記載の照明器具。

【請求項5】

前記反射部は、前記傾斜部から遠ざかるにつれ厚みが減少する請求項3または4に記載の照明器具。

【請求項6】

前記傾斜部の表面が段状に形成されている請求項1～5のいずれか1項に記載の照明器具。

【請求項7】

前記傾斜部は連続的に厚みが減少する請求項1～5のいずれか1項に記載の照明器具。

【請求項8】

前記傾斜部の表面が曲面である請求項7に記載の照明器具。

【請求項9】

前記発光素子と前記光源カバーの間にプリズムシートが設けられた請求項1～8のいずれか1項に記載の照明器具。

【請求項10】

前記均厚部が曲面形状を有する請求項1～9のいずれか1項に記載の照明器具。

【請求項11】

発光素子を覆うための光源カバーであって、

少なくとも前記発光素子の出光面側に位置し、前記発光素子に対向する面に設けられた厚さが一定な均厚部と、前記均厚部に並べて設けられ前記発光素子と反対側の面が前記発光素子に向かって傾斜し前記発光素子から遠ざかるにつれ厚みが減少する傾斜部と、を備える光源カバー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明にかかる照明器具は、発光素子と、前記発光素子が実装された基板と、少なくとも前記発光素子の出光面側に設けられ、前記発光素子に対向し厚さが一定な均厚部と、前記均厚部に並べて設けられ前記発光素子と反対側の面が前記発光素子に向かって傾斜し前記発光素子から遠ざかるにつれ厚みが減少する傾斜部とを備える光源カバーと、を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明にかかる光源カバーは、発光素子を覆うための光源カバーであって、少なくとも前記発光素子の出光面側に位置し、前記発光素子に対向する面に設けられた厚さが一定な均厚部と、前記均厚部に並べて設けられ前記発光素子と反対側の面が前記発光素子に向かって傾斜し前記発光素子から遠ざかるにつれ厚みが減少する傾斜部とを備える。